



人はみな、
生かされて
生きていく。

更生保護

保護司だより

朝霞地区保護司会（朝霞支部・志木支部・和光支部・新座支部）

第6号

令和元年5月1日
発行



「ゆるキャラグランプリ」2018で日本一に輝いた志木市公認の「カパール」です

カパール©(公財)志木市文化スポーツ振興公社



犯罪予防推進について

朝霞地区保護司会

会長 濱岡健夫

刑法犯の認知件数が平成十五年度のおよそ三百万件をピークに、平成二十九年度では百万件に減少したにも関わらず、再犯率が非常に高く、特に六十五歳以上の高齢の再犯者が最も多く、朝霞地区保護司会も構成自治体と協力をし、再犯防止に努めております。

今後、朝霞地区保護司会は、協力雇用主さんとの連携を取って、対象者の就労支援に力を注いでいきたいと考えております。

現在、再犯をして刑務所に再び入所した人のうち、約七割の人が再犯時に無職であることが判り、どうしても協力雇用主さんのお力を借りなければなりません。

私も朝霞地区保護司会では、今、三十三社の協力雇用主さんが保護観察所に登録されており、その内二か所の事業所に対象者を雇用していただいております。まだまだ多くの協力雇用主さんに雇用を促進していただけるよう、朝霞地区保護司会の保護司一同、努力していきたい、多くの対象者を協力雇用主さんに雇用していただけるこ

とにより、再犯防止に繋がっていくのではと思っております。

私ごとになりますが、昨年暮れには、私の所属する支部の保護司と対象者として餅つきを行い、当日は対象者三名、保護司十一名と市長を始めとする事務局職員とで賑やかに楽しくひと時を過ごしました。この餅つき、計画を立てたものの、始めはどうなるかと心配しておりましたが、何の問題もなく、対象者が帰り際に『来年も、また、やってください！』と言ってくれたので、『あー、やってよかったなあ』と心から安堵したものでした。

今年は各支部で市内の学校へ保護司が出向く『出前講座』を計画しております。各学校と連携し、準備をして、実行し、ぜひ青少年の非行防止の一助になればと考えております。

結びにあたり、今年度も朝霞地区保護司会に対し、関係機関及び更生保護に関わります団体の皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。



朝霞地区更生保護女性会 会長 藤井容子

平成三十年五月、二十年間の保護司を卒業、同時に前山本志づ子会長の後、朝霞地区会長に就任させていただき、身の引き締まる思いをしております。

日頃、保護司会の皆様にはご協力ご指導をいただき感謝申し上げます。

保護司会との合同行事として社会を明るくする運動に各支部啓発運動や作文コンテスト応募、合同研修、中島潤氏の「LGBT」の講話、人の心の悩みに気付き自分を振り返る時間を作れたことなど 知識を求め自己研鑽に励むと心がける更女会綱領を守る一つにさせていただきました。今年もどんな講演が聞かれるか楽しみにしております。

昨秋、県更生保護女性連盟では全国初の「瀬戸山賞」を受賞 高齢者の再犯防止にも取り組んでおります。

平成最後の今年は、朝霞地区更女会六十周年（昭和三十四年七月十七日設立）を迎えます。諸先輩方の功績と歩みに敬意を表して今

後も継承してゆく目標を掲げて役員 全会員共々一丸となつて記念行事の準備を進めている処です。今一つ子育て支援の一環「親業講座」を計画しています。

「愛は余っていませんか。情けは余っていませんか」更生保護会（愛をみんなでの歌より）と問いながら、活動を進めて行きたいと思っておりますので、皆さんのお力添えをお願い申し上げます。



朝霞地区BBS会 会長 木田俊茂

はじめまして、朝霞地区BBS会会長の木田俊茂です。朝霞地区BBS会は昨年の六月に発足いたしました。朝霞地区BBS会は現在、六名で活動しております。

はじめにBBSについて説明をさせていただきます。BBSはビッグ・ブラザーズ・アンド・シスターズ・ムーブメントの略で、少年少女たちに同世代の、いわば兄や姉のような存在として、一緒に悩み、一緒に学び一緒に楽しむボランティア活動です。活動としては、「ともだち活動」、「グループワーク」、「社会参加活動の協力」などを行っています。約七十年前から始まったとされ、歴史のある団体となっています。

今年度は、埼玉県内他地区にあるBBS連盟と連携をし、グループワークとしてバーベキューを行い、少年少女と交流しました。また、社会を明るくする運動の街頭活動に参加したり、更生保護施設で行われた餅つき大会に参加しました。

ほかにも関東地区の研修会に参

加をし、自己研鑽に努めると共に、他県のBBS連盟の会員と交流したり、情報交換を行いました。

来年度に向けての活動も進めています。新たなグループワークを計画したり、地域の子ども食堂の調査をしています。BBS会の活動を通して、多くの少年少女と一緒に悩み、一緒に学び一緒に楽しい時間を過ごしていきたいと考えています。



朝霞地区保護司会 総務部会活動報告

副部会長 金子 敦則

総務部会の主たる活動の一つに機関誌「保護司だより」があります。総会での発行に向け、九月に最初の総務部会を開催し、作成を主導する担当支部を決め、スケジュールの確認を行い、次の会議で構成内容を決出し、各担当を決め原稿の依頼をお願いしました。その後、発行に向け、何回か会議を開き校正・修正を行いました。

内容は濱岡会長挨拶、各部会・四支部・サポートセンターの活動報告の他、今回は更生保護女性会藤井会長、BBS会木田会長の挨拶をいただきました。今後も各組織との支援・協力を努めてまいります。

記事の中に活動レポートとして、今回は二号観察の対象事例を発表しています。更生保護活動は個々での対応が主となるため、より多くの対象事例を目にすることにより、今後の活動の参考に少しでもなれば良いのですが。

皆様の協力によりページ数も創刊号より増えています。内容的に

はまだまだ物足りないこともあると思いますが、今後も皆様からの意見・協力をいただき内容の充実に努めていきますのでよろしくお願い致します。

また昨年「更生保護さいたま」から朝霞地区保護司会に原稿依頼があり、

一、「新年の抱負」

平成三十一年に年男・年女になる保護司の方一名ずつ。

二、「自主研修紹介」

新座支部で平成三十年九月十九日に行われた自主研修「平林寺の歴史と文化を訪ねる」を紹介しました。

その記事は、平成三十一年一月一日発行・第二〇九号に掲載されましたのでいま一度ご覧ください。今号の原稿作成依頼をこころよく引き受けた方々、御協力ありがとうございました。



研修部会活動報告

副部会長 志村 昭二

平成三十年度研修部会事業計画通りに、すべて実施しました。

先づ六月十九・二十日と栃木県黒羽刑務所には、三十七名の参加があり、この刑務所は中国人、ブラジル人の他、外国人の受刑者が多く、また六十五才以上の高齢者が多数収容されていました。所内で家具類の製作や機械部品加工に真剣に取り組んでいて、受刑者の真剣な様子が心に残りました。なお、黒羽刑務所は平成三十三年に閉所とのことで、私達にとっては最後の視察となりました。

次に七月二十七日には、新任保護司を対象に、朝霞市総合福祉センター内のサポートセンターで新任保護司を含め、十八名の参加者と共に、高齢者等の消費者被害者の実態について、和光市消費生活センター、山本美百合氏を講師に、高齢者の消費トラブルの相談内容のお話をいただきました。

十一月五日には、保護司会と更生保護女性会との合同研修会を朝霞市産業文化センターにて、武蔵大学大学院人文科学研究科の中

島潤氏による、「誰もが自分らしく生きるために」をテーマに、LGBTの女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー(性の不一致)の「性の多様性」と社会との関わりの視点から人権を考えることについて、講演をいただきました。少数の人々と思いますが偏見や情報不足、制度や慣習による差別があり人権が等しく守られているとは、言い難い状況とのことであり、これらの対応に考えさせられました。当日の参加者は保護司会三十六名、更生保護女性会四十三名と盛会の中で終りました。

一月二十八日には、三十一年度の研修部会の事業計画について協議しました。

終りに、各市支部の研修部会の皆様には、ご尽力ご協力賜りまして有難く存じます。



犯罪予防活動部会報告

副部会長 田村 成彦

犯罪予防部会は、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生について地域社会の理解を求めるとともに、地域の犯罪や非行を抑止する力を増進・強化し、犯罪や非行を未然に防ぐための犯罪予防活動を促進しています。

その中でも現在は毎月一回新座市にある殿山亀寿苑にて、社会貢献活動を行っています。対象少年と一緒に、草刈りや風呂掃除、入居者の車いすを押して買い物へ行くなどをおこなっていますが、対象少年が居ないときは中止することもあります。

また現在は、次年度の事業として社明大会を十年ぶりに行うための準備を進めています。

講演は夜回り先生で名が知られている水谷修先生を講師に迎え、地元の志木市立宗岡第二中学校の吹奏楽部にアトラクションで参加をしていただいたり、刑務所製品の販売や、ゆるキャラグランプリを取った志木市のカパルを筆頭に四市のゆるキャラ参加、全国に三台しかない本物の薬物見本が展示

されているキャラバンカーなどの準備の為、部会会議を開催しています。

社明大会の物資やチラシ作りなども行っています。

犯罪予防部会だけではなく、保護司の皆様のご協力やご意見をいただき犯罪のない明るい社会を築いていけるよう今後も活動していきたいと思っています。



協力組織部会報告

副部会長 関根由美子

再犯を繰り返さないために「仕事」は大変重要なことです。

自立を促し、自分に自信を持つことにもつながるために、朝霞地区内の協力雇用主さんには保護観察所に登録していただいております。

三十年度は協力組織部会として会社訪問を実施しました。多くの社長さんは「本人の気持ち一つで努力した分、応援したい」と力強く話していました。

今後は協力雇用主と保護司会が会合を重ね、就労支援に向けて連携を取りながら対象者の立ち直りに協力、応援できればと思っています。

長い間休止状態であった朝霞地区BBS会が、新たに若者中心で平成三十年六月に発足されました。BBS (Big Brothers and Sisters Movementの略)とは、問題や悩みを抱える少年、少女達に、兄や姉のような存在として一緒に悩み学びながら、健全な成長が出来るように支援していくボランティア

団体です。

朝霞地区BBS会も、若い世代の夢ある発想を多いに期待して、応援していきたいと思っています。

朝霞地区BBS会では、主旨に賛同して一緒に活動していく仲間を募集中です。問い合わせは、担当事務局(電話〇四八―四二四―九一〇九)まで。お待ちしております。





4市の支部活動

朝霞支部

支部長 佐藤 秀弘

朝霞支部は現在二十二名の保護司が法務大臣より委嘱されております。

当支部は、地区の定例会の出席と、支部独自の活動で、四月に朝霞市長、社会福祉協議会長臨席の中で総会を開催しました。

七月は全国一斉に展開される社会を明るくする運動啓発活動(杜明大会)に更生保護女性会の方々と、朝霞駅南口・東口、朝霞台駅・北朝霞駅に分散して、ペットボトル「朝霞の雫」を添えて活動しました。副市長等役所の方々も駆けつけ応援を頂きました。

八月には、約七十万人の方が訪れた朝霞市民まつり「彩夏祭」の準備や前後の清掃を手伝い、当日は迷子係を担当しました。花火が打ち上げられる夕刻からが迷子のピークになり、たくさん保護者とお子さんを案内しました。

十一月には、総合福祉セン

ターで開催する「はあとぴあふれあい祭り」に出店しました。朝霞支部更生保護女性会の皆さんにもお手伝いいただき、刑務所で処遇者が製作した製品や、保護司からの提供品を販売し、売上の一部を社会福祉協議会へ寄付しています。

また、同月には、千葉県八街市にある少年院を視察し、収容者の自力更生を目の当たりにしました。近年は、再犯者の収監が多いと伺いました。

三月には、黒目川の清掃活動に地域の一員として参加するほか、中学校区でのあいさつ運動、卒業式への参加、青少年育成市民会議への出席、さらにはオリンピック・パラリンピックの朝霞市の準備委員会にも参加し、市民とともに行動しています。

日々、保護司として、知識習得や研鑽に努めています。

志木支部

支部長 柴崎 英雄

当支部では特に中学校との交流を深め、互いの意志疎通をはかることに重点をおき活動してきました。

夏休み前には市内四中学校を訪問し、校長先生、教頭先生と意見交換を行い我々の今後における活動の参考になりました。また、杜明大会の駅頭キャンペーンでは志木二中の生徒に積極的に参加協力をしていたできました。なお、杜明大会には香川志木市長をはじめ、民生委員、更生保護女性会の皆様にも参加していただき多きに盛り上がりしました。

各中学校の入学式、卒業式、体育祭等の行事においても案内状をいただきそれぞれの学校に出席させていただいております。

他団体との交流も夏祭りや市民まつりといったイベントを通じて防犯キャンペーンを行うなど犯罪予防に取り組ん

でいます。

支部では今年初めての試みとして対象者と保護司によるもちつき大会を十二月に濱岡会長の会社作業所において行いました。当日は香川市長をはじめ福祉課の職員の皆様も参加していただき盛大に和気藹々行いました。対象者も大変よろこんでくれて、来年も是非やってほしいという意見が出たようです。

三月には宗岡第二中学校の一年生を対象に犯罪予防をテーマにした出前講座を開催しました。支部の田村保護司がテーマにそった講話を行い、生徒たちも関心をもって聞いてくれたようでした。



12月開催「対象者とのもちつき大会」



4市の支部活動

和光支部

支部長 木田 亮

和光支部として活動は、昼間は仕事を持っている方が多いため、会議は平日の午後六時三十分から行っており、ケース研究を主体にし、ビデオ映像による研修も取り入れて行っております。年々担当するケースも減少傾向にあります。事件が多様化、複雑化しており、その対応についてそれぞれの経験を生かして活発な意見交換を行っております。

定例会以外の活動としては、和光市の防犯活動や更生保護活動等であり、青少年問題協議会委員や青少年健全育成市民会議等の役員として犯罪予防や健全育成事業について積極的に参加し、啓発活動に支部としても取り組んでおります。毎年行っている市内中学校の校長先生との懇談会も充実しており意義ある会となっております。また、自治会連合会をはじめ青少年育成市民会議・防犯ネット等市民団体の事業にも参加し、年四回の市内防犯パトロールでは、安全安心なまちづくりのためや駅頭

での防犯・犯罪予防のチラシの配布などにも参加し犯罪予防の啓発に努めております。

今後は、何回か計画してきましたが、施設との日程の調整がなかなかつかなかった、更生施設への視察研修を実施していきたいと考えております。新しい保護司の確保に向けても積極的に取り組み、充実した支部活動に努めてまいります。



新座支部

支部長 山口 六男

新座支部には、現在二十九名の保護司がおり、犯罪予防・更生保護活動に取り組んでいます。自主研修会では、担当保護司がテーマを協議し、事例研究や外部講師（有識者など）を招いての講演及び情報交換を行っております。

七月の社会を明るくする運動では、並木市長、島田議長、更生保護女性会の皆様の協力を得て、ゾウキリンと共に志木駅南口にて啓発活動を行いました。また、年に二回、市内中学校で行われる「心のかけ運動」にも参加しております。

九月の研修会では、趣を変え古刹平林寺にて開催させていただきました。平林寺住職松竹寛山老師様の御挨拶の後、学習院大学非常勤講師田中潤先生による「平林寺と徳川将軍家」の御講義がありました。研修会終了後には、精進料理を頂き、五代將軍徳川綱吉筆の掛け軸「観用教戒」及び境内の文化財等を拝見させていただき、保護司一同、深い感銘を受けました。更生を

導く保護司としての心の修業をさせていただいた一日となりました。

市内で開催される、平林寺半僧坊大祭・福祉フェスティバル・産業フェスティバル等にも積極的に参加し、子どもたちを非行から守ることを目的に、ポケットティッシュなどの啓発物を配りながら、市民の方に声をかけています。

十一月の研修会は、地域を知るための研修として講師に並木市長をお招きいたしました。市政報告をいただいたのちに、意見交換もさせていただき、貴重な研修会となりました。

また毎年、研修と支部会員の親睦を兼ねた一泊の視察研修会も実施しております。平成三十年二月には、市原刑務所を視察してまいりました。

各会員は、地域での非行防止・犯罪予防などの啓発活動や学校運営協議会、地域福祉推進協議会、中学校区ふれあい連絡協議会、南部教育事務所による非行防止ネットワーク会議など各種会議等に参加し、日々、自己研鑽に努めております。

就任のご挨拶

サポートセンター長

塩味 好郎

平成三十年四月の総会でサポートセンター長に任命されました朝霞支部の塩味好郎と申します。前任の近藤先生のご指導を頂き、また、サポートセンターの諸先生のご協力もいただきながら、早いもので半年を迎えることができました。センター長になって感じたことですが、パソコンで文章を入力する作業、調整保護司活動日誌他、四種類の必要な表を作成し、メンバーが納得して活動に打ち込めるように調整するのが難しいです。表を作るには、パソコンを熟知している保護司の先生に教えをいただくながら作成しています。メンバーの負担が少しでも少なく、活動がし易いように、バランスをとりながら組み合わせをしいけたらいいなと思っています。

月に一度定期駐在といつて保護観察所主任官が来所して対象者と面接する日が有ります。電話相談が有った時などはその日に来て頂いて専門の立場から相談して頂くようにしています。

サポートセンターについて



「朝霞地区更生保護サポートセンター」と言い、事務所は朝霞市総合福祉センターに在り、その一室を借りて活動をしています。保護司の対象者処遇活動を支援する窓口、地域の非行防止のための相談窓口として企画調整保護司が毎日交代で活動をしています。メンバーは朝霞四名、新座三名、志木二名、和光二名の合計十一名の企画調整保護司が火曜日から土曜日まで（休みを除く）毎日活動しています。保護司と対象者の自宅外面接場所の提供、保護観察官の定期駐在面接場所の提供。保護司同士の対象者処遇協議や就労支援のための情報交換。保護司会運営の支援。地域住民からの非行やいじめ相談、更生保護女性会や雇用主会との連携。それと各部会や委員会等の会議をする場所の会議室等の確保、保護司の運営の下支えをしてスムーズな活動が出来るように我々企画調整保護司は活動しています。

平成31年度 サポートセンター事業計画

4月	4日	サポートセンター調整会議
	22日	定期駐在(サポートセンター)
5月	9日	サポートセンター調整会議
	28日	定期駐在(サポートセンター)
6月	13日	サポートセンター調整会議
	25日	定期駐在(サポートセンター)
7月	18日	サポートセンター調整会議
	23日	定期駐在(サポートセンター)
8月	8日	サポートセンター調整会議
9月	12日	サポートセンター調整会議
	24日	定期駐在(サポートセンター)
10月	10日	サポートセンター調整会議
	22日	定期駐在(サポートセンター)
11月	14日	サポートセンター調整会議
	26日	定期駐在(サポートセンター)
12月	12日	サポートセンター調整会議
	24日	定期駐在(サポートセンター)
1月	9日	サポートセンター調整会議
	21日	定期駐在(サポートセンター)
2月	13日	サポートセンター調整会議
	25日	定期駐在(サポートセンター)
3月	12日	サポートセンター調整会議
	24日	定期駐在(サポートセンター)

※各部会が開催される。

サポートセンターの利用・活動状況

平成31年3月 単位：人

利用・活動状況	年度	29年度 4~3月	30年度 4~3月	摘要
朝霞地区保護司会		480	390	
さいたま保護観察所		8	10	定期駐在
対象者(面接)		26	48	
更生保護女性会		13	20	
市・社協等行政関係		57	45	
更生保護団体		4	0	
地区部会活動		43	23	
連絡調整会議		71	71	
市民・その他		11	15	市民相談等
合計		713	622	

二号観察者を担当して

朝霞支部 金子 晃巳

彼が転居のため、担当となりました。転居前は一号・二号の競合した保護観察です。対象者は仮退院中に傷害事件を起こして被害者から謝罪や弁償は不要ですが、本人を都内から他県に転居するよう求められ、現在の所に転居しました。面談開始から二年近くになりますが面談時の姿勢・言葉遣いは良いです。対象者は当初、高校へも行きたい旨を話していました。仕事は忙しく高校の話は出なくなりました。仕事は内装業から防水業や建築業へと移りながらもしっかりと就業しています。防水業は外国人も多く勤務もいい加減だった様なので、対象者への仕事の依頼は

二号観察者を担当して

志木支部 五十嵐愛子

彼は東南アジア生まれで八歳の時に日本人である父親を亡くしました。母親は父親の仕事を継ぎ、多忙となり彼は孤独感を募らせ、友人の誘いから薬物使用等の非行にはしり始めました。母親の仕事の関係で親類宅に身を寄せていましたが孤独感が増し、覚せい剤等の使用が発覚し、逮捕。少年院で約一年過ごし仮退院後は再び親類宅での生活が始まり保護司二名体制で保護観察が始まりました。

主担当は生活指導、就労支援、日本語学習等を行い、副担当の私は薬物の

順調の様です。以前は、自分と価値観が違おうとイラ立つ傾向が見られました。仕事上では対立等はない様ですが、相手を冷ややかに見ている感じの話をします。対象者は携帯ゲームが好きで休みの日は携帯ゲームで一日、過ごしていてゲーム仲間との交流はしている様です。

面談時は協力的に接しています。更生意欲は感じられるのですが、連絡が取れない事や都合が合わない事もあります。約半年後の保護観察終了・解除に向けて再犯など起こさない様に話をして行きたいと思っています。

再使用予防、英語での会話を進めてきました。その後、日本語も上達して就労するようになりました。

薬物依存症の治療を勧め、県立精神医療センターを紹介しました。

診療した医師からも「今回一回の受診で大丈夫です。今後頑張り過ぎて薬物に頼らないように」と報告を受けました。

保護観察終了後も薬物に手を出さないよう彼らしい幸せな生活が送れる事を願っています。

保護司退任にあたって

朝霞地区保護司会前理事 瀧島 正善

私は、昭和五十八年一月に保護司を拝命致し、昨年十一月に退任致しました。朝霞地区や新座支部の保護司、事務局の皆様は御支援御協力をいただき、保護司活動を終わることが出来ましたことに心より感謝と御礼を申し上げます。顧みて、地区研修会や支部研修会、施設研修を重ねるも、充分習得できぬまま初の対象者は、一号観察の少年でした。往訪面会を重ねていく中で、父母の理解協力も得て、スムーズに更生させることができました。その後多くのケースを担当しましたが、その都度苦慮しながらも、仲間と本音で討論し解決策を見い出そうとした事が、多くの対象者を更生に導くことが出来たように思います。私の一番印象に残るケースは、環境調整で、担当通知書が届き、二年程で仮釈放、満期まで八ヶ月の三号観察です。早速引受人宅を尋ね、対象者の置かれている状況や引受人の状況を知ることができました。引受人の父親は、元国家公務員で母親共に温厚な人柄で、対象者のことを大変気遣い、当然引き受けるということです。対象者は、商社会社勤務で、会社内では有望視されていたとの事、業務は、外国鉱山資源のファンドを立ち上げ、投資家に売却するチームリーダーとして働いていたが、後に外国鉱山資源が立ち行かなくなり、投資家側に損害を与え、詐欺だと訴えられ刑が決まったというものでした。仮釈放され、初対面では実に温厚誠実な人柄に感じられ、会社を休んでの社会貢献活動にも積極的に参加し、満期まですべての遵守事項を守ってくれたが、被害者に金銭賠償のつぐないを続けなければならなくなっている、対象者の気持を察すると、私としても心の辛さを感じさせられるケースでした。彼の将来に少しでも明るい光が射すことを心から祈っています。

中学生感想文

「社会を明るくする運動を終えて」

志木第二中学校 二年 林 舞香

私がこの「社会を明るくする運動」を終えて感じたことがあります。

それは、地域のみなさん一人一人にあいさつをしたり、資料を配ったりするときに笑顔であいさつを返してくれる方もいましたが、無表情で素通りされてしまう方もいたということです。

しかし、私はこの活動がとても楽しかったし、とてもやりがいがあるとも思えました。なぜなら、地域の方とふれあえたり、感謝の言葉「ありがとうございます」と言われ、とても元気をもらったからです。

私は、この活動により、少しでも社会が明るくなればいいなと思いました。私たちが住んでいるこの、「志木市」から、地域のみなさん全員が笑顔であいさつできるような場所になるように、日々努力していきたいと思いま

す。



志木駅東口広場にて

中学生感想文

「笑顔が溢れる地域に」

志木第二中学校 三年 森下 真帆

今回、社会を明るくする運動に参加して感じたのは、笑顔が相手に与える力の大きさはすごいということです。

今回の活動では、大人だけでなく高校生やお年寄りの方、小さな子ども連れの母さんなど、たくさんの方々に啓発物資を配りました。話しかけるのは少し勇気が必要だったけど、話しかけると笑顔で「ありがとう。」と言ってくれたのでとても嬉しかったです。

「社会を明るくする」もの、それは笑顔だと今回の活動を通して私は考えています。だれかの笑顔を見ると自然に嬉しくなるし、笑顔があるところはみんな明るく過ごしていると思うからです。

だから私は、これから学校でも家でもそして地域でも、笑顔で溢れるような生活をしていきたいし、だれかに笑顔になってもらえるような取り組みに参加していきたいです。

表彰を受ける
志木第二中学校 本荘校長（中央）第六十九回社会を明るくする運動
朝霞地区大会開催！

法務省が推進する「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たち、非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。毎年七月を強調月間と位置付け、全国で様々な活動が展開されています。今年度、朝霞地区保護司会では、この運動の趣旨を広く市民に知らせるために「朝霞地区大会」を開催します。来場者全員に、オリジナルエコバッグとクリアファイルをプレゼントします。

日時／七月二十四日（水）、午後一時三十分
場所／パルシティ（志木市民会館、志木市本町一―十一―五十）

定員／約七八〇人（申込み不要、参加費無料）
内容／第一部 式典、第二部 アトラクション（志木市立宗岡第二中学校吹奏楽部）、

第三部 講演会「優しさで勇気の育てかた ―夜回り先生、いのちの授業―」

教育評論家 水谷 修氏
※手話通訳あり



撮影 足田千里

交通案内／東武東上線志木駅東口の②③④バス乗場から乗車し、バス停「昭和街道」下車、徒歩二分 ※駐車場に限りがあるため、公共交通機関の利用にご協力ください。

第65回 埼玉県更生保護大会表彰

日時：平成30年11月16日（金） 12時30分～15時30分

場所：埼玉会館

受表彰者 17名(敬称略)



平成30年 春 瑞宝双光章

新座支部／山口 六男



法務大臣表彰

朝霞支部／抜井 由美子



全国保護司連盟理事長表彰

新座支部／塩島 小夜子



関東地方更生保護委員会委員長表彰

志木支部／細田 和子



さいたま保護観察所長表彰

朝霞支部／金子 晃巳

朝霞支部／大畑 茂

朝霞支部／高橋悦次郎

志木支部／青木 英和

志木支部／内田 修央

志木支部／志村 昭二

新座支部／作田 敦子

新座支部／尚 貴志

新座支部／高橋 寛安



埼玉県保護司連合会長表彰

朝霞支部／要害 桂子

志木支部／五十嵐愛子

志木支部／近藤佐保子

新座支部／高石 光治

平成31年度 朝霞地区保護司会事業計画

4月	・4日 サポートセンター調整会議 ・10日 役員会及び保護司会会計監査 ・10日 定例会及び全体研修会 ・18日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・23日 定期駐在(サポートセンター)	7月	・24日 社会を明るくする運動地区大会 ・各支部自主研修会	11月	・26日 定期駐在(サポートセンター) ・各支部自主研修会
5月	・9日 サポートセンター調整会議 ・15日 総会及び全体研修会 ・保護司だより発行 ・21日 定期駐在(サポートセンター) ・30日 第3ブロック連絡協議会理事会	8月	・7日 理事会、定例会及び全体研修会 ・8日 サポートセンター調整会議 ・8日 社会貢献活動(殿山亀寿苑)	12月	・5日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・11日 理事会、定例会及び全体研修会 ・12日 サポートセンター調整会議 ・24日 定期駐在(サポートセンター)
6月	・11日～12日 県外研修(千葉刑務所) ・13日 サポートセンター調整会議 ・20日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・25日 定期駐在(サポートセンター) ・27日 第3ブロック連絡協議会総会	9月	・12日 サポートセンター調整会議 ・13日 新任保護司研修会 ・25日 定期駐在(サポートセンター)	1月	・8日 新年会 ・9日 サポートセンター調整会議 ・21日 定期駐在(サポートセンター)
7月	・18日 サポートセンター調整会議 ・23日 定期駐在(サポートセンター)	10月	・9日 理事会、定例会及び全体研修会 ・10日 サポートセンター調整会議 ・17日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・23日 定期駐在(サポートセンター) ・第3ブロック連絡協議会研修会	2月	・12日 理事会、定例会及び全体研修会 ・13日 サポートセンター調整会議 ・20日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・26日 定期駐在(サポートセンター)
		11月	・8日 更生保護女性会との合同研修会 ・14日 サポートセンター調整会議 ・19日 第66回埼玉県更生保護大会	3月	・12日 サポートセンター調整会議 ・24日 定期駐在(サポートセンター) ・各支部自主研修会

平成三〇年度 新任保護司	五月二十五日付け 志木支部 米田 正和 保護司 朝霞支部 牧 江利子 保護司 十二月一日付け 新座支部 野島 安広 保護司 新座支部 黍塚 均 保護司
--------------	--

平成三〇年度 異動保護司	一月三十一日付け 朝霞支部 飯野 邦雄 保護司
--------------	----------------------------

平成三〇年度 退任保護司	五月二十四日付け 朝霞支部 岩島 健太 保護司 和光支部 藤井 容子 保護司 新座支部 野島 光伸 保護司 十一月三〇日付け 朝霞支部 阿部 哲生 保護司 川井 弘 保護司 新座支部 瀧島 正善 保護司
--------------	--

編集後記

この「保護司だより」は毎号朝霞、和光、新座、志木の支部が輪番制で主担当し、各支部の活動をお伝えしております。今号は志木市の担当で表紙には話題の「カパル」くんに登場して頂きました。

朝霞地区保護司会 総務部会 部長 柴崎 英雄(志木支部) 副部長 伊藤 允光(朝霞支部) 清水 栄一(志木支部) 加山 茂夫(和光支部) 金子 敦則(新座支部)	朝霞支部 高橋 悦次郎 金子 晃巳 飯倉 昇明 志木支部 濱岡 健夫(地区会長) 近藤 佐保子 和光支部 牧嶋 正喜 新座支部 蛭間 俊彦 高橋 克安 原井 浩司 星野 令光 尚 貴志子 高石 光治 松山 由紀
---	---